

# 有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成17年7月1日  
(第7期) 至 平成18年6月30日

株式会社マクロミル

東京都港区港南二丁目16番1号

(941659)

第7期（自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）

# 有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社マクロミル

# 目 次

	頁
第7期 有価証券報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【沿革】 .....	4
3 【事業の内容】 .....	5
4 【関係会社の状況】 .....	6
5 【従業員の状況】 .....	6
第2 【事業の状況】 .....	7
1 【業績等の概要】 .....	7
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	9
3 【対処すべき課題】 .....	10
4 【事業等のリスク】 .....	11
5 【経営上の重要な契約等】 .....	13
6 【研究開発活動】 .....	13
7 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	14
第3 【設備の状況】 .....	16
1 【設備投資等の概要】 .....	16
2 【主要な設備の状況】 .....	16
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	16
第4 【提出会社の状況】 .....	17
1 【株式等の状況】 .....	17
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	26
3 【配当政策】 .....	27
4 【株価の推移】 .....	27
5 【役員の状況】 .....	28
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】 .....	30
第5 【経理の状況】 .....	32
1 【連結財務諸表等】 .....	33
2 【財務諸表等】 .....	51
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	68
第7 【提出会社の参考情報】 .....	69
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	69
2 【その他の参考情報】 .....	69
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	70
監査報告書 .....	巻末

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 証券取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成18年9月28日

**【事業年度】** 第7期(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

**【会社名】** 株式会社マクロミル

**【英訳名】** MACROMILL, INC.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長 福羽泰紀

**【本店の所在の場所】** 東京都港区港南二丁目16番1号

**【電話番号】** 03(6716)0700(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理財務ユニットマネジャー 荻野泰弘

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区港南二丁目16番1号

**【電話番号】** 03(6716)0700(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理財務ユニットマネジャー 荻野泰弘

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成14年6月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月
売上高 (千円)	—	—	—	—	5,179,614
経常利益 (千円)	—	—	—	—	1,653,505
当期純利益 (千円)	—	—	—	—	988,863
純資産額 (千円)	—	—	—	—	4,175,422
総資産額 (千円)	—	—	—	—	5,066,980
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	30,791.58
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	7,935.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	7,684.53
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	76.5
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	28.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	36.54
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	1,047,150
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△947,761
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△106,310
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	—	2,485,391
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	178 (12)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第7期より連結財務諸表を作成しておりますので、それ以前については記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成14年6月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月
売上高 (千円)	379,444	851,458	2,077,219	3,613,090	4,521,433
経常利益 (千円)	29,262	201,667	614,772	1,259,849	1,577,841
当期純利益 (千円)	53,058	112,276	365,183	749,060	977,414
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	317,500	317,500	838,687	875,807	897,381
発行済株式総数 (株)	8,720	8,720	58,770	123,216	125,894
純資産額 (千円)	399,647	511,924	2,176,295	2,995,382	3,865,026
総資産額 (千円)	464,808	708,752	2,710,173	3,902,388	4,707,674
1株当たり純資産額 (円)	45,831.18	58,706.98	37,030.72	24,310.01	30,700.64
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	1,200.00 (—)	1,600.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	6,084.66	12,875.80	6,636.89	6,162.34	7,843.44
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	6,310.91	5,807.45	7,595.56
自己資本比率 (%)	86.0	72.2	80.3	76.8	82.1
自己資本利益率 (%)	14.2	24.6	27.2	29.0	28.5
株価収益率 (倍)	—	—	136.06	81.79	36.97
配当性向 (%)	—	—	—	19.5	20.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	30,786	184,070	418,893	879,170	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△51,149	△179,162	△387,582	△49,473	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△325	—	1,299,187	69,864	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	257,206	262,114	1,592,613	2,492,175	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	30 (2)	42 (3)	90 (9)	120 (24)	148 (9)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、第6期以前は関連会社が存在しないため記載しておりません。第7期につきましては、連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。
- 3 第3期および第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度導入(または新株引受権付社債発行)に伴う新株引受権および新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 4 第3期および第4期の株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、記載しておりません。
- 5 第6期の1株当たり配当額には、東証第一部上場に伴う記念配当600円を含んでおります。
- 6 当社は、平成14年5月7日開催の取締役会決議に基づき、平成14年6月10日付で普通株式1株を4株に、平成15年7月22日開催の取締役会決議に基づき、平成15年8月22日付で普通株式1株を2株に、また平成16年2月17日開催の取締役会決議に基づき、平成16年5月20日付で普通株式1株を3株に、平成16年9月30日開催の取締役会決議に基づき、平成17年2月18日付で普通株式1株を2株にそれぞれ分割しております。なお、第3期、第5期および第6期の1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
- 7 第7期より連結財務諸表を作成しているため、第7期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	事項
平成12年1月	東京都港区高輪において、インターネットを利用した調査業を目的として、資本金1,010万円で株式会社マクロミル・ドット・コムを設立
平成12年3月	本店を東京都港区西麻布一丁目に移転
平成12年8月	自動インターネットリサーチシステム「AIRs」が完成し、ネットリサーチ事業を開始
平成12年9月	本店を東京都港区西麻布二丁目に移転
平成13年12月	本店を東京都渋谷区渋谷二丁目に移転、商号を株式会社マクロミルに変更
平成14年6月	株式会社ジービーネクサイトが運営するインターネットリサーチ事業の一部を譲受
平成14年10月	本店を東京都渋谷区渋谷一丁目に移転
平成15年6月	アイ・ティー・シーネットワーク株式会社とモバイルマーケティング事業の独占協業契約を締結
平成16年1月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成16年2月	関西支店を大阪府大阪市中央区に設立
平成16年3月	本店を東京都港区港南二丁目(現在地)に移転
平成16年4月	ネットリサーチ業界の認知と発展に寄与することを目的として、専門研究機関「ネットリサーチ総合研究所」を設置
平成17年2月	株式会社エー・アイ・ピーとGlobalMillの共同サービスを開始
平成17年4月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
平成17年7月	株式会社エー・アイ・ピー(現・連結子会社)の株式を取得、子会社化

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社 マクロミル）および子会社2社（連結子会社1社、非連結子会社1社）により構成されております。当社および子会社は、市場調査を主として行っております。

当社は平成17年7月19日付で、株式会社エー・アイ・ピーの発行済株式総数の56.4%を取得し、連結子会社としたため、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。

#### 当社グループのサービス内容

サービスの名称		サービスの内容
自動調査	QuickMill	AIRsを用いて、当社が抱えるモニタに対してアンケートを実施するサービスであり、最も利用されているサービスであります。開始から24時間以内に調査結果をフィードバックすることが可能なサービスであります。
	OpenMill	AIRsを用いて、クライアントが所有するモニタリストまたはクライアントのWEBサイトに訪れたインターネットユーザを対象としたアンケートを実施するサービスであります。
	CMMill	AIRsとストリーミング技術(動画配信)を活用したアンケートを実施するサービスであります。主にテレビCMのイメージテストなどに利用されております。
	SampleMill	QuickMillとサンプル商品発送代行を併せて行う、ネットリサーチ版ホームユーステスト(注1)であります。
集計		AIRsで回収したアンケートデータをもとに、年齢別、性別、職業別、地域別などのさまざまなモニタ属性を軸としたクロス集計表の作成を行うサービスであります。
分析	Quick-REPORT	AIRsで回収したアンケートデータや集計で作成したクロス集計表をもとに、レポートを行うサービスであります。
	Quick-ANALYZE	PSM分析(注2)や多変量解析(注3)を利用したブランドイメージ分析などを行うサービスであります。
	Quick-MINING	テキストマイニングを行うサービスであります。
	調査票設計	クライアントが抱える課題解決のための調査内容を事前に企画し、調査票の設計を行うサービスであります。
カスタマイズリサーチ	OrderMill	AIRsの対応範囲を超えた個別性が高い調査を、個別にプログラムを組むなどにより、クライアントのニーズにあったアンケートシステムを提供するサービスであります。
グローバルリサーチ	GlobalMill	海外調査モニタを対象としたネットリサーチサービスであります。
モバイルリサーチ	MobileMill	携帯電話を利用して、消費活動直後のリアルな生活者心理を調査するサービスであります。当社が抱えるモバイルリサーチ用のモニタに対してアンケートを実施するクローズ型リサーチと、当社モニタ以外にアンケートを行うオープン型リサーチがあります。
その他サービス		主に連結子会社である株式会社エー・アイ・ピーが提供しているWEBマーケティングシステム開発などによるサービスであります。

(注1) ホームユーステスト

商品サンプルや試供品などをモニタ宅へ郵送し、実際に使用してもらった後にアンケートに回答してもらう調査手法。

(注2) PSM分析

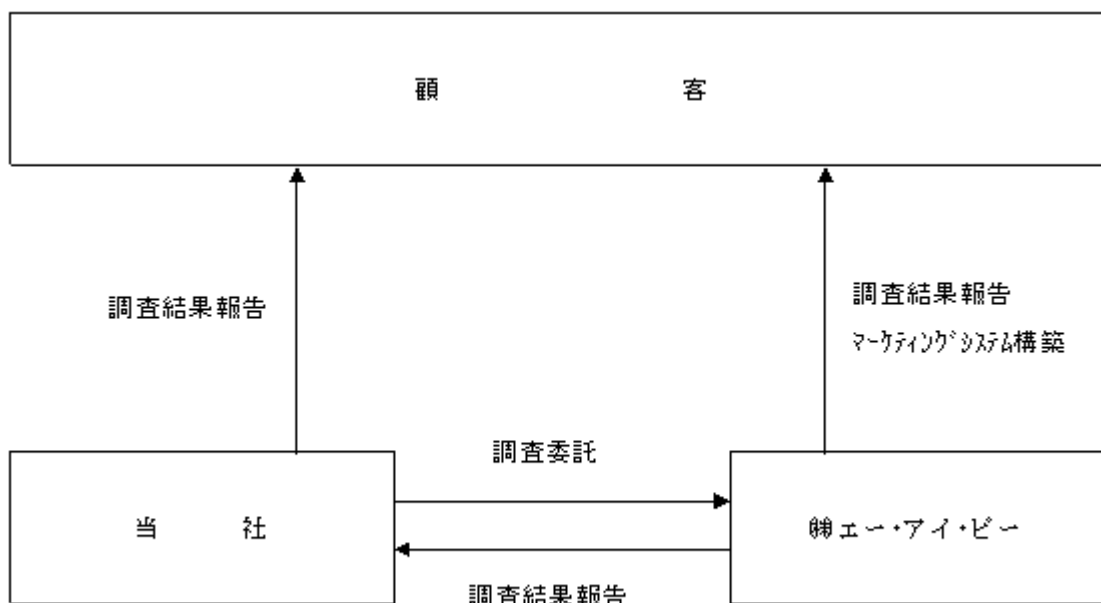
Price Sensitivity Measurement分析の略。ある商品やサービスについて、消費者にとっての適正価格帯を導出する手法。新商品、新サービスの価格策定のために用いる。

(注3) 多変量解析

複数の変数に関するデータをもとにして、これらの変数間の相互関連を分析する統計的手法の総称。



事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱エー・アイ・ピー	東京都千代田区	500,625	ネット リサーチ事業	56.4	調査委託 役員の兼務…当社役員 2人、当社従業員3人

- (注) 1. ㈱エー・アイ・ピーは特定子会社に該当しております。  
 2. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | 主要な損益情報等 |           |
|----------|-----------|
| ①売上高     | 766,898千円 |
| ②経常利益    | 184,621千円 |
| ③当期純利益   | 213,448千円 |
| ④純資産額    | 685,816千円 |
| ⑤総資産額    | 749,230千円 |

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成18年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ネットリサーチ事業	178(12)
合計	178(12)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当連結会計年度の平均人員を( )外数で記載しております。  
 2 従業員数欄の( )外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

##### (2) 提出会社の状況

平成18年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
148(9)	28.9	2.0	4,771

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当連結会計年度の平均人員を( )外数で記載しております。  
 2 従業員数欄の( )外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
 3 前事業年度末に比べ従業員数が28名増加しているのは、事業規模の拡大に伴う採用によるものであります。  
 4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

当連結会計年度(平成17年7月1日から平成18年6月30日まで)は、連結財務諸表作成初年度ですので、前年同期との対比は行っておりません。

#### (1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、地政学的リスクの広がりや、それと絡んだ原油市場の不安定感、米国経済の先行き不透明感など、留意すべき状況はあるものの、高水準で推移する企業収益や設備投資の増加、個人消費の持ち直しや雇用情勢の改善を背景に、着実な景気回復を続けております。

インターネットを取り巻く環境は、インターネットに接続するパソコンが個人へ普及したことにより、インターネット利用者数が全人口比66%、対世帯比169%を超え(平成17年12月末現在8,529万件：総務省「情報通信主要データ」による)、ブロードバンド契約数も堅調な伸びをしており(平成18年3月末現在2,330万件：総務省「情報通信主要データ」による)、好調を維持しております。

ネットリサーチ市場については、これらのインターネットの普及、技術革新等による好環境に支えられた他、ネットリサーチ自体の認知度向上、調査手法としての信頼感向上などの影響を受け、拡大傾向が続いております。

かかる状況の中、ネットリサーチ業界では競合他社も営業力、サービス力を強化してきており、競合状況は激化してきております。これに対し、当社グループでは新規顧客の開拓および既存顧客の取引拡大に注力することで、売上高および市場シェアの拡大に努めるとともに、継続的な業務効率の改善による利益率の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,179百万円、経常利益は1,653百万円、当期純利益は988百万円となりました。

サービス別の売上高については、以下のとおりであります。

##### 自動調査サービス

自動調査サービスは、当社が独自開発したAIRsを利用するサービスであり、当社グループの主力サービスとなっております。当サービスは、平成18年3月にAIRs3をリリースした事で複雑な案件の処理が可能になりました。この結果、当サービスの売上高は2,961百万円となりました。

##### 集計サービス

集計サービスについては、AIRs3のリリースにあわせて、顧客に無償で提供しているオリジナル集計ソフトをバージョンアップし「Quick-CROSS2」をリリースしましたが、予想以上に普及したため、単純なクロス集計サービスに対する受注は減少しました。この結果、当サービスの売上高は272百万円となりました。

##### 分析サービス

分析サービスについては、営業ツールを拡充するとともに提案型営業を推進し、調査の後工程であるレポート作成だけでなく、前工程で行われる調査票設計の販売にも注力してまいりました。また、定点調査に対する分析レポートの受注も増加した結果、当サービスの売上高は385百万円となりました。

##### カスタマイズリサーチサービス

カスタマイズリサーチサービスについては、AIRsの対応範囲を超えた個別性の高いサービスを提供しております。この結果、当サービスの売上高は696百万円となりました。

##### グローバルリサーチサービス

グローバルリサーチサービスについては、商品やサービスのグローバル化への対応を企図して平成17年7月より株式会社エー・アイ・ピーを連結子会社とし、また、認知度向上のため積極的なカンファレンスへの参加やイベントへの出展等により、海外顧客向け営業を強化した結果、当サービスの売上高は481百万円となりました。

##### モバイルリサーチサービス

モバイルリサーチサービスについては、携帯電話を利用して、消費活動直後のリアルな生活者心理を調査するサービスを提供しております。当サービスについては、QRコードの普及と顧客に対するサービスの浸透が進み、受注案件数が堅調に推移した結果、当サービスの売上高は71百万円となりました。

### その他サービス

その他サービスは、主に当社の連結子会社である株式会社イー・アイ・ピーが提供しているWEBマーケティングシステムの開発などによるものであります。新サービスや新商品のキャンペーンなどにWEBや携帯電話を活用する企業が増えており、効果的な販売促進または広告宣伝のためのシステム開発、ホスティングサービスの提供の他、顧客管理やメール配信などWEBマーケティングに必要な諸機能を盛り込んだアプリケーションをASP（注）で提供しております。この結果、売上高は310百万円となりました。

（注） ASP（エーエスピー）

Application Service Providerの略。インターネットなどの通信回線を介して、各種のアプリケーションを利用できるようにしたサービスを提供する事業者。また、その仕組み自体。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による収入1,047百万円がりましたが、投資活動による支出947百万円および財務活動による支出106百万円がありました結果、6百万円減少し、当連結会計年度末残高は2,485百万円となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1,047百万円となりました。これは主に、法人税等の支払額736百万円および売上債権の増加205百万円の減少要因がりましたが、税金等調整前当期純利益1,627百万円の増加要因があったことによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、947百万円となりました。これは主に、投資有価証券の償還・売却による収入107百万円の増加要因がりましたが、新規連結子会社株式の取得による支出495百万円、および、自動インターネットリサーチシステム等への投資として有形固定資産の取得による支出140百万円、ソフトウェアの取得による支出392百万円の減少要因があったことによるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、106百万円となりました。これはストックオプションの権利行使に伴う株式の発行による収入40百万円の増加要因がりましたが、配当金の支払額146百万円の減少要因があったことによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

### (2) 受注状況

当社グループでは、概ね受注から納品までの期間が短く、受注管理を行う必要性が乏しいため記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

サービス名	当連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
自動調査	2,961,044
集計	272,908
分析	385,518
カスタマイズリサーチ	696,355
グローバルリサーチ	481,458
モバイルリサーチ	71,878
その他	310,450
合計	5,179,614

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当連結会計年度は、連結財務諸表作成初年度であるため、前年同期との比較は行っておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは以下の項目を対処すべき課題と捉え、今後ともネットリサーチ市場の拡大によるビジネスチャンスを確実に当社の成長へつなげてゆきます。

#### サービスバリエーションの拡充および顧客サポートの強化

ネットリサーチの普及が進むにつれ、ネットリサーチに対する顧客のニーズも多様化、高度化してきております。当社グループでは顧客が心から満足し、感動するサービスを提供するため、サービスバリエーションの拡充およびクオリティの向上、営業およびリサーチスタッフによる顧客サポートの強化を推し進めてまいります。

#### ネットリサーチ市場における競合への対応

ネットリサーチ業界では、競合他社による取り組み強化や大手資本による新規参入により、競争が一層激しくなっておりますが、一方で市場が活性化してネットリサーチの認知度が高まることにより、利用者層が広がり需要が拡大するという効果も期待され、当社グループにとってもメリットは大きいものと思われまます。当社グループでは、引き続き顧客との関係を維持・強化し、サービスのさらなる拡充を進めるとともに、需要拡大にともない創出された新規市場に対しても積極的にサービスを提供してまいります。

#### 有効モニタ（注）の増加と質の向上

有効モニタ数に関しては、堅調に増加しておりますが、今後さらに複雑化するであろう調査内容に対応するため、現在会員数が少ない若年層、高齢者層のモニタを拡充するなど、継続的にモニタの増加をはかる必要があります。また、会員数の増加と同様、モニタの質の向上も重要な課題として捉えております。モニタの獲得および管理については様々な施策を検討・実施しておりますが、さらに精度の高いモニタの獲得および管理の実現を目指してまいります。

#### （注）有効モニタ

アンケートの依頼メールが正しく届かない不正な電子メールアドレス登録者やアンケートに対して著しく矛盾した回答をするモニタ、意図的に回収データの精度を歪める回答をするモニタ等を除外したモニタ。

#### 人材の確保と有効活用

品質の高いサービスを大量に提供し続けるために、当社グループでは優秀な人材を積極的に採用しておりますが、一方で従業員数の増加は人件費を押し上げ、経営を圧迫する要素にもなり得ます。したがって、事業規模の拡大、成長スピードに合わせた適正な人数で最大の効果をあげるべく、当社グループでは綿密な人員計画の策定、柔軟な雇用形態の実現および人事制度の刷新等に取り組んでおります。

#### 4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式への投資判断は、以下の記載事項および本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

##### 1．ネットリサーチ市場の拡大について

ネットリサーチは、インターネットの普及および情報技術の発展とともに拡大してきております。米国においては平成18年で1,408百万ドル規模の市場に成長しており、市場拡大のスピードも前年比約19%と順調に伸長しております（出所：「INSIDE RESEARCH」誌（注））。米国においては今後も引き続き順調にネットリサーチ市場の拡大が進むものと思われ、日本においても同様にネットリサーチ市場の拡大傾向が続くものと当社グループでは考えております。

しかしながら、当社グループの予測どおりにネットリサーチ市場が拡大しない場合、当社グループの事業および業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

（注）「INSIDE RESEARCH」誌

米国のマーケティングリサーチ専門誌。

##### 2．当社グループの事業について

###### (1) 特定サービスへの依存について

当社グループの売上構成のうち、自動調査の占める割合は高い状況にあります。自動調査は、ネットリサーチの工程の大部分を機械的に処理するため、作業効率がよく、収益に大きく貢献できるサービスであるため、自動調査への依存は今後もある程度高い水準で推移する予定です。

しかしながら、当社グループが提供するサービスの展望は、後述する競合などの外的要因やシステム障害などの内的要因に拠るところもあり、磐石であるとは言えません。したがって、特定サービスへの依存は、当社グループの将来の業績に不確実性を与える要因であると考えられます。

###### (2) 他社との競合について

当社グループでは、競合他社との差別化の施策として、(1) サービスのバリエーションの拡充、(2) 営業およびリサーチスタッフによる顧客サポートの強化、(3) モニタ数の増強および品質管理、(4) システムの機能向上等に努めております。

しかしながら、競合他社による取り組み強化や大手資本による新規参入などの競争激化により、当社グループの事業および業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

##### 3．現在の事業内容に関するリスクについて

###### (1) 個人情報の流出の可能性および影響について

当社グループ各社では、モニタ会員に個人情報の登録を求めており、登録された情報は、当社グループ各社の管理下にあるデータベースにて保管しております。「個人情報の保護に関する法律」が施行され、個人情報保護に対する社会的関心が高まる中、当社グループ各社では財団法人日本情報処理開発協会が運営するプライバシーマークを取得し、個人情報の取扱いに関わる社内規程の整備、定期的な従業員教育、システムのセキュリティ強化、個人情報取扱い状況の内部監査等を実施し、個人情報管理の強化に努めております。

しかしながら、万一、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等による情報の外部流出が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜により、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

###### (2) システム障害について

当社グループの事業は、インターネットを利用しているため、自然災害、事故および外部からの不正な手段によるコンピュータへの侵入等により、通信ネットワークの切断、サーバ等ネットワーク機器の作動不能等のシステム障害が生じる可能性があります。このようなリスクを回避するため、システムの24時間監視体制の実施、電源およびシステムの二重化、ファイアーウォール（注）の設置、保険への加入、社内規程の整備および運用などの然るべき対策を講じております。

しかしながら、システム障害が発生した場合、一時的にサービス提供を停止するなどの事態も想定され、業績に影響を与える可能性があります。

（注）ファイアーウォール

外部ネットワークと内部ネットワークの間に設置され、外部からの不正なアクセスや侵入を防止することを目的としたセキュリティシステム。

(3) 人材の獲得について

当社グループは、今後とも顧客にとって付加価値、満足度の高いサービスを提供し続けることで、事業の拡大をはかってまいります。そのためには継続的に優秀な人材を確保してゆく必要があると考えております。

しかしながら、我が国の経済環境に好調さが見えはじめ、雇用環境は売り手市場になりつつあります。人材獲得競争が激化することで、優秀な人材確保が一層難しくなる可能性があり、また優秀な人材確保のために要する採用コストは増加してゆくことが予想されます。これに対し当社グループでは、綿密な人員計画の作成、人事制度の刷新等をはかることで、適切な採用コストの管理、魅力的な職場環境の実現に取り組んでおりますが、予想する以上に人材獲得競争が激化し、期待する優秀な人材を獲得できない、あるいは採用コストが増加する可能性もあり、その場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 知的財産権について

当社グループはこれまで、著作権を含めた知的財産権に関して他社の知的財産権を侵害したとして、損害賠償や使用差止の請求を受けたことは無く、知的財産権の侵害を行っていないものと認識しております。

しかしながら、当社グループの事業分野における知的財産権の現況を完全に把握することは困難であり、当社グループが把握できていないところで他社が特許権等を保有している可能性は否めません。また、今後当社グループの事業分野における第三者の特許権が新たに成立し、損害賠償または使用差止等の請求を受ける可能性はあり、その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. その他

(1) 新株予約権の付与について

当社では、取締役および従業員の業績向上に対する意欲や士気を高め、また優秀な人材を獲得する目的で、新株予約権を付与しております。平成18年6月30日現在、新株予約権による潜在株式総数は3,714株であり、将来これらの新株予約権が全て行使されたと仮定した場合、発行済株式総数の2.87%にあたります。

今後も将来にわたって当社グループの成長に大きな貢献が期待できる取締役および従業員には、新株予約権の付与を行ってゆく可能性があり、付与された新株予約権の行使により発行された新株は、将来的に株式価値の希薄化や株式売上の需給への影響をもたらす、株価形成へ影響を及ぼす可能性があります。

(2) 配当政策について

当社は、将来に向けた事業の拡大や迅速な経営判断の実行に備えるため、内部留保の充実が重要であると認識しておりますが、一方で株主に対する利益還元として配当を行うこともまた重要な経営課題であると認識しております。

今後につきましては、毎期確実に利益を出すことにより財務体質の強化をはかり、財務状況と経営成績のバランスを考慮しながら弾力的な配当の実施を行ってゆきますが、本リスク情報に記載されていないことも含め、当社の事業が計画どおり進展しない場合など、当社の業績が悪化した場合、継続的に配当の実施を行えない可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### システム開発に関する契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
(株)マクロミル	(株)イーシー・ワン	開発業務委託基本契約	当社独自の自動インターネットリサーチシステム(AIRs)の保守・運用および二次開発に向けたテクニカルサポートに関する基本契約	平成17年4月1日から平成18年3月31日まで (以降、1年ごと自動更新)

### 協業に関する契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
(株)マクロミル	アイ・ティー・シーネットワーク(株)	独占協業契約	ネットリサーチの新たなサービス形態として、携帯電話を利用したモバイルマーケティング事業を協同して遂行するため、同社を独占的協業先として指定し、基本的事項についての合意を定めた契約	平成15年6月19日から平成19年7月21日まで (以降、1年ごと自動更新)

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。



## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。当社グループは当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、前年同期との比較については記載しておりません。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、決算日における財務状態、報告期間における経営成績に影響を与える見積り・予測を必要としております。当社グループは、過去の実績や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき、継続してこの見積り・予測の評価を実施しております。

### (2) 経営成績の分析

#### 売上高

売上高は、各サービスともに堅調な伸びを示し、5,179百万円となりました。特に株式会社イー・アイ・ピーを連結子会社とし、海外顧客向け営業を強化した結果、グローバルリサーチサービスの売上高は481百万円となり、大幅に伸張しました。

#### 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売上高の増加に伴い、ポイントとして付与したモニタ謝礼の増加、外注費の増加、人材の採用に伴う原価部門の人件費の増加等により、2,146百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、人材の採用に伴う販売・管理部門の人件費の増加、ブランド強化の為の広告宣伝費の増加等により、1,392百万円となりました。

#### 営業外損益

営業外収益は、受取利息、投資有価証券売却益および還付加算金の計上等により、16百万円となりました。また、営業外費用は4百万円となりました。

#### 特別損失

特別損失は、新自動インターネットリサーチシステムAIRs3の開発により、旧自動インターネットリサーチシステムAIRsの除却を行ったため、26百万円となりました。

### (3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、5,066百万円となりました。流動資産は3,813百万円であり、このうち、現金及び預金が2,485百万円と総資産の4割強を占めております。固定資産は1,253百万円であり、新自動インターネットリサーチシステム等の設備などの有形固定資産198百万円、新自動インターネットリサーチシステム開発のソフトウェア等394百万円、のれん435百万円などの無形固定資産843百万円、及び投資有価証券92百万円、敷金・保証金103百万円、長期繰延税金資産13百万円などの投資その他の資産210百万円となっております。

当連結会計年度末の負債合計は、流動負債のみの891百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、4,175百万円となりました。当連結会計年度においては、配当金の支払い1147百万円により利益剰余金の一部減少する一方で、当期純利益の988百万円、少数株主持分298百万円及び新株予約権等の行使による増資40百万円などにより純資産が増加いたしました。なお、当連結会計年度末における発行済株式数に基づく1株当たり純資産は30,791円58銭となっております。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、第一部[企業情報] 第2[事業の状況] 4[事業等のリスク]をご参照ください。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当連結会計年度については、売上高5,179百万円、経常利益1,653百万円、通期の売上高経常利益率31.9%となりました。売上高の拡大を牽引してきた要因として、消費財メーカーやサービス業など一般事業会社を中心に、新規顧客の開拓が進んだこと、継続的に安定した受注を見込める大型顧客の取引拡大、質問数・サンプル数が多い大型調査の受注増による平均受注単価の上昇、などが挙げられます。今後も引き続き大型顧客の数を増やし、これら顧客との取引高伸張を図ることで収益拡大の基盤をつくる販売戦略を推進するとともに、既存の顧客1社1社を深耕し、顧客の幅広い問題に対して的確なソリューションを提供することで、取引高を伸張させてまいります。

また、国内での売上拡大を進める一方で、今後は海外調査市場の動向をにらみ、この領域でも顧客のニーズに合ったサービスを開発してゆく所存です。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析については、第一部[企業情報] 第2[事業の状況] 1[業績等の概要] (2) キャッシュ・フローをご参照ください。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき、合理的かつ最善の経営計画・方針の立案に努めております。しかしながら、ネットリサーチ事業の初期参入障壁が著しく高くないため、今後さらに競合事業者がネットリサーチ事業に参入し、競合が激化してゆく可能性があります。また、インターネット関連の技術革新は早いため、当社グループが提供するシステムやサービスについても常にその変化に対し柔軟に対応してゆく努力が必要です。さらに、昨今の個人情報取扱いに対する法的整備や社会的関心の高まりを受けて、より一層の情報管理、セキュリティ対策に取り組んでゆく必要もあると認識しております。

当社グループとしては、これらを踏まえた上で、ネットリサーチ業界において確固たる地位を築くため、営業体制の増強、リサーチ企画提案力の強化、サービスレベルの向上、リサーチデータの品質向上、新サービスのラインナップの充実などを積極的に推進してゆく所存です。また、当社グループの強みであるAIRsのノウハウを有効活用して、新たな分野への事業展開を推進するとともに、事業拡大のための有力な手段としてM&Aも積極的に活用し、既存事業の強化および新規事業の参入に取り組んでまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資は、主に旧自動インターネットリサーチシステムAIRsの機能追加2百万円、新自動インターネットリサーチシステムAIRs3の開発等404百万円、システム開発に伴うサーバ等購入125百万円、関西支店移転に伴う設備投資5百万円の総額541百万円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成18年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	工具器具備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都港区)	ネットワーク 関連設備等	34,717	148,859	392,249	575,827	141( 9)
関西支店 (大阪市中央区)	ネットワーク 関連設備等	3,493	1,739		5,233	7( -)

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員であり、( )は外数で臨時雇用者の年間平均雇用人員であります。

##### (2) 国内子会社

平成18年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	工具器具備品	ソフトウェア	合計	
株式会社 エー・アイ・ピー (東京都千代田区)	ネットワーク 関連設備等	2,120	7,626	2,199	11,946	30( 3)

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員であり、( )は外数で臨時雇用者の年間平均雇用人員であります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	418,560
計	418,560

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年9月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	125,894	125,980	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	125,894	125,980	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成18年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の内容

(平成13年9月25日 定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,874	1,874
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,542	13,542
新株予約権の行使期間	自 平成13年9月25日 至 平成23年9月24日	自 平成13年9月25日 至 平成23年9月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 13,542円 資本組入額 13,542円	発行価格 13,542円 資本組入額 13,542円
新株予約権の行使の条件	(注) 3, 4	(注) 3, 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	(注) 5
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割、併合の比率

2 当社が新株予約権付与後、株式分割等および当該発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件または対象者と当社との間の個別の新株引受権付与契約により、個別の対象者の行使期間中における新株予約権の行使が制限されることがあります。

4 (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。

- i 懲戒解雇または諭旨解雇の制裁を受けた場合
- ii 当社を退職した場合
- iii 死亡した場合

(2) 被付与者が死亡した場合には、一切の相続は認めないこととされております。

(3) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約書」に定めるところによります。

5 新株予約権の譲渡または担保権の設定は禁止されております。

② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容

(平成14年6月26日 臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	180	180
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	180	180
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,542	13,542
新株予約権の行使期間	自 平成16年6月28日 至 平成19年6月27日	自 平成16年6月28日 至 平成19年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 13,542円 資本組入額 6,771円	発行価格 13,542円 資本組入額 6,771円
新株予約権の行使の条件	(注) 4, 5	(注) 4, 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	(注) 6
代用払込みに関する事項	—————	—————

(注) 1 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割、併合の比率

2 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割、併合の比率}}$$

3 当社が新株予約権付与後、当該行使価額を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 新株予約権の行使の条件または対象者と当社との間の個別の新株予約権割当契約により、個別の対象者の行使期間中における新株予約権の行使が制限されることがあります。

5 (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。

- i 懲戒解雇または諭旨解雇の制裁を受けた場合
- ii 当社を退職した場合
- iii 死亡した場合

(2) 被付与者が死亡した場合には、一切の相続は認めないこととされております。

(3) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権契約書」に定めるところによります。

6 新株予約権の譲渡または担保権の設定は禁止されております。

(平成15年 9 月 25 日 定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成18年 6 月 30 日)	提出日の前月末現在 (平成18年 8 月 31 日)
新株予約権の数(個)	638	552
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	638	552
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000	20,000
新株予約権の行使期間	自 平成17年11月 1 日 至 平成20年10月31日	自 平成17年11月 1 日 至 平成20年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 20,000円 資本組入額 10,000円	発行価格 20,000円 資本組入額 10,000円
新株予約権の行使の条件	(注) 4, 5	(注) 4, 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	(注) 6
代用払込みに関する事項	—————	—————

(注) 1 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割、併合の比率

2 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割、併合の比率}}$$

3 当社が新株予約権付与後、当該行使価額を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 新株予約権の行使の条件または対象者と当社との間の個別の新株予約権割当契約により、個別の対象者の行使期間中における新株予約権の行使が制限されることがあります。

5 (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。

- i 懲戒解雇または諭旨解雇の制裁を受けた場合
- ii 当社を退職した場合
- iii 死亡した場合

(2) 被付与者が死亡した場合には、一切の相続は認めないこととされております。

(3) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権契約書」に定めるところによります。

6 新株予約権の譲渡または担保権の設定は禁止されております。

(平成16年9月29日 定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	511	511
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,022	1,022
新株予約権の行使時の払込金額(円)	346,605	346,605
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月1日 至 平成26年9月28日	自 平成18年10月1日 至 平成26年9月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 346,605円 資本組入額 173,303円	発行価格 346,605円 資本組入額 173,303円
新株予約権の行使の条件	(注) 4, 5	(注) 4, 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	(注) 6
代用払込みに関する事項	—————	—————

(注) 1 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割、併合の比率

2 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割、併合の比率}}$$

3 当社が新株予約権付与後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 新株予約権の行使の条件または対象者と当社との間の個別の新株予約権割当契約により、個別の対象者の行使期間中における新株予約権の行使が制限されることがあります。

5 (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。

- i 懲戒解雇または諭旨解雇の制裁を受けた場合
- ii 当社を退職した場合
- iii 死亡した場合

(2) 被付与者が死亡した場合には、一切の相続は認めないこととされております。

(3) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権契約書」に定めるところによります。

6 新株予約権の譲渡または担保権の設定は禁止されております。

7 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議に基づき、平成16年12月21日開催の取締役会で決議された新株予約権の発行数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。



## (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年6月10日 (注) 1	6,540	8,720	—	317,500	—	126,880
平成15年8月22日 (注) 2	8,720	17,440	—	317,500	—	126,880
平成16年1月28日 (注) 3	2,000	19,440	510,000	827,500	778,000	904,880
平成16年5月20日 (注) 4	38,880	58,320	—	827,500	—	904,880
平成15年7月1日～ 平成16年6月30日 (注) 5	450	58,770	11,187	838,687	—	904,880
平成16年7月1日～ 平成17年2月17日 (注) 6	2,458	61,228	31,973	870,661	27,761	932,641
平成17年2月18日 (注) 7	61,228	122,456	—	870,661	—	932,641
平成17年2月18日～ 平成17年6月30日 (注) 8	760	123,216	5,146	875,807	5,146	937,787
平成17年7月1日～ 平成18年6月30日 (注) 9	2,678	125,894	21,574	897,381	18,514	956,301

(注) 1 株式分割(1 : 4)

2 株式分割(1 : 2)

3 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 700,000円

引受価額 644,000円

発行価額 510,000円

資本組入額 255,000円

払込金総額 1,288,000千円

4 株式分割(1 : 3)

5 新株引受権の行使

6 新株引受権および新株予約権の行使

7 株式分割(1 : 2)

8 新株予約権の行使

9 新株引受権および新株予約権の行使

10 平成18年7月1日から平成18年8月31日までの間に、新株予約権(ストックオプション)の権利行使により、発行済株式数が86株、資本金が860千円および資本準備金が860千円増加しております。

## (4) 【所有者別状況】

平成18年6月30日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府 及び地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	39	23	78	41	—	9,689	9,870	—
所有株式数 (株)	—	21,476	2,223	17,960	8,280	—	75,955	125,894	—
所有株式数 の割合(%)	—	17.06	1.77	14.27	6.58	—	60.32	100.00	—

## (5) 【大株主の状況】

平成18年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
杉 本 哲 哉	神奈川県横浜市	19,036	15.12
トランス・コスモス株式会社	東京都渋谷区渋谷3-25-18	14,887	11.83
柴 田 聡	東京都目黒区	12,708	10.09
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	10,271	8.16
福 羽 泰 紀	東京都大田区	3,548	2.82
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,492	2.77
岡 本 伊久男	神奈川県横浜市	3,028	2.41
中 崎 祐 史	東京都世田谷区	1,982	1.57
日興シティ信託銀行株式会社 (投信口)	東京都品川区東品川2-3-14	1,801	1.43
ビービーエイチ ポストン テ ィーエスアイエー メリルリン チ ジーエスビービージャパン エクイティーポートフォリオ1	BROWN BROTHER HARRIMAN 80 HARCOURT ST. DUBLIN 2 IRELAND	1,765	1.40
計	—	72,518	57.60

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,894	125,894	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	125,894	—	—
総株主の議決権	—	125,894	—

(注) 完全議決権株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が1株含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

① 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく株主総会特別決議によるもの

(平成13年9月25日 定時株主総会決議)

決議年月日	平成13年9月25日
付与対象者の区分及び人数	従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況①」に記載されております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

- ② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく株主総会特別決議によるもの  
 (平成14年6月26日 臨時株主総会決議)

決議年月日	平成14年6月26日
付与対象者の区分及び人数	従業員14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況②」に記載されております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

(平成15年9月25日 定時株主総会決議)

決議年月日	平成15年9月25日
付与対象者の区分及び人数	従業員30名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況②」に記載されております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

(平成16年 9 月 29 日 定時株主総会決議)

決議年月日	平成16年 9 月 29 日
付与対象者の区分及び人数	従業員49名、監査役 1 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況②」に記載されております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】  
該当事項はありません。

### 3 【配当政策】

当社は、将来に向けた事業の拡大や迅速な経営判断の実行に備えるため、内部保留の充実が重要であると認識しておりますが、一方で株主に対する利益還元として配当を行うこともまた重要な経営課題であると認識しております。

このような方針のもと、每期確実に利益を出すことにより財務体質の強化をはかり、財務状況と経営成績のバランスを考慮しながら弾力的な配当の実施をはかってゆきます。

当事業年度については、普通配当は1株につき1,600円といたしました。配当性向については、財務状況のバランスを鑑みながら中長期的に向上させてゆく所存であります。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成14年6月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月
最高(円)	—	—	1,960,000 □1,030,000	528,000 ※1,080,000 □480,000	579,000
最低(円)	—	—	1,440,000 □591,000	446,000 ※602,000 □345,000	225,000

(注) 最高・最低株価は、平成17年4月11日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。なお、第6期の事業年度最高・最低株価のうち、※印は東京証券取引所マザーズ市場によるものであり、□印は株式分割による権利落ち後の株価であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	510,000	429,000	413,000	421,000	380,000	308,000
最低(円)	378,000	306,000	380,000	344,000	300,000	225,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		福 羽 泰 紀	昭和39年 5月10日生	昭和62年 3月 東北大学理学部物理学科卒業 昭和62年 4月 株式会社リクルート入社 平成 6年 7月 Case Western Reserve University (米国)大学院修士課程(MBA)修了 平成10年12月 株式会社スマートピーアール設立 代表取締役社長に就任 平成12年 1月 当社設立 取締役に就任 平成15年 7月 株式会社スマートピーアール取締 役に就任 平成15年 9月 当社 取締役COOに就任 平成17年 9月 当社 代表取締役社長COOに就任 平成18年 6月 株式会社イー・アイ・ピー 取締 役に就任(現任) 平成18年 9月 当社 代表取締役会長に就任(現 任)	3,548
代表取締役 社長		辻 本 秀 幸	昭和39年 2月26日生	昭和61年 3月 同志社大学工学部機械工学科卒業 昭和61年 4月 株式会社リクルート入社 平成12年 4月 同社マーケティングシステム推進 ディビジョン ディビジョン長に 就任 平成12年10月 株式会社リクルートイサイズトラ ベル 代表取締役社長に就任 平成14年10月 株式会社リクルート エグゼクテ ィブプロデューサー(タウンワー ク担当)に就任 平成18年 4月 当社入社 執行役員ネットリサー チ事業部長に就任 平成18年 9月 当社 代表取締役社長に就任(現 任)	
取締役		杉 本 哲 哉	昭和42年 8月19日生	平成 4年 3月 早稲田大学社会科学部社会科学科 卒業 平成 4年 4月 株式会社リクルート入社 平成12年 1月 当社設立 代表取締役社長に就任 平成15年 9月 当社 代表取締役社長CEOに就任 平成17年 9月 当社 代表取締役会長CEOに就任 平成18年 9月 当社 取締役に就任(現任)	19,036
取締役	システム 開発本部長 兼 新規事業 開発室長	柴 田 聡	昭和44年 5月15日生	平成 4年 3月 大阪大学基礎工学部制御工学科卒 業 平成 4年 4月 株式会社リクルート入社 平成12年 1月 当社設立 取締役に就任 平成14年11月 株式会社コミュニティ 監査役に 就任 平成15年 9月 当社 取締役CIOに就任 平成17年 7月 株式会社イー・アイ・ピー取締 役に就任(現任) 平成18年 9月 当社 取締役に就任(現任)	12,708
取締役		石 見 浩 一	昭和42年 1月10日生	平成 5年 1月 Illinois University(米国) 農業経済学修士課程修了 平成 5年 4月 味の素株式会社入社 平成13年 3月 トランス・コスモス株式会社入社 平成14年 6月 同社 取締役に就任 平成14年 7月 当社 取締役に就任(現任) 平成15年 6月 トランス・コスモス株式会 社 常務取締役に就任 平成16年 6月 同社 上席常務執行役員に就任 平成17年 6月 同社 専務取締役に就任 平成18年 6月 同社 取締役副社長に就任 (現任)	
常勤監査役		中 本 五 環 男	昭和39年 8月 4日生	昭和63年 3月 慶應義塾大学経済学部卒業 昭和63年 4月 株式会社リクルート入社 平成14年 7月 リクルート企業年金基金常務理事 に就任 平成16年 9月 当社 監査役に就任(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
監査役		都 賢 治	昭和34年11月14日生	昭和57年3月 昭和58年4月 平成元年3月 平成2年8月 平成8年4月 平成15年9月	慶應義塾大学法学部法律学科卒業 アーサーアンダーセン会計事務所 入所 都会計事務所設立 所長に就任 (現任) 株式会社アルダス設立 代表取締役に就任(現任) 有限会社ケーエスパートナース 代表取締役に就任(現任) 当社 監査役に就任(現任)	708
監査役		野 崎 晃	昭和32年11月20日生	昭和56年3月 昭和63年4月 平成7年4月 平成15年3月 平成15年8月 平成17年6月 平成18年9月	慶應義塾大学法学部法律学科卒業 弁護士登録(第一東京弁護士会) 長島・野崎法律事務所開設 野崎法律事務所開設 株式会社エム・ディ・エム 社外監査役に就任(現任) イチカワ株式会社 社外監査役に 就任(現任) 当社 監査役に就任(現任)	
計						36,000

(注) 1 取締役の石見浩一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役の中本五環男氏、都賢治氏および野崎晃氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、適時情報開示を積極的に行うことで経営の透明性と公正性を高め、遵法経営を念頭に置きながら永続的利益の追求による企業価値の最大化をはかってまいります。また社会環境の変化に迅速に対応し得る経営組織を構築し維持すること、および当社のステークホルダーとの調和をとりながら、株主重視を意識した経営の舵取りをしてゆくことで、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制を構築することが重要であると認識しております。

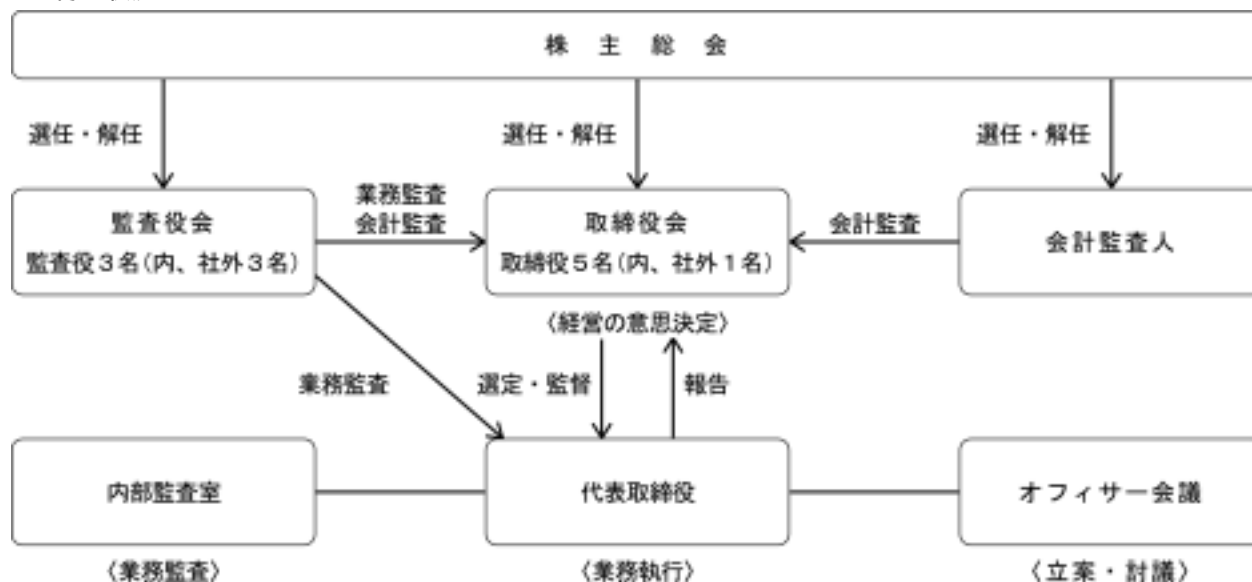
### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況等

会社の機関の基本説明

当社の取締役会は、5名の取締役(内、社外取締役1名)で構成されており、少数の取締役による迅速かつ効率的な経営の意思決定を行うことができる体制となっております。

当社は、監査役3名(内、社外監査役3名)からなる監査役制度を採用しております。監査役は、定期的な監査役会の開催のほか、取締役会への出席、会社財産の調査および業務の調査等を通じて取締役の職務執行を監視しております。

当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況



会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の合理性と経営判断の迅速化をはかるため、毎月1回の定例取締役会に加え、重要な案件等が発生した場合には必要に応じて臨時取締役会を開催しております。さらに、代表取締役を補佐する目的でオフィサー会議を開催しております。オフィサー会議は原則として毎週開催しており、取締役会において決定された経営方針等に基づく、より具体的な事業に関する報告、立案、討議等を行っております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、代表取締役直轄の組織として内部監査室を設置しており、内部監査担当者(1名)は、業務の効率性改善や不正取引の発生防止等につとめ、会社の業績向上と中期的な発展に寄与することを目的とした内部監査を実施しております。

監査役監査については、監査役3名を社外監査役とし、より公正な監査が実施できる体制としております。監査役は、取締役会に出席しており、職務の執行状況を監視しております。また、会計監査人から会計監査の方法及び結果についての報告を受けるとともに、内部監査室からも内部監査の結果について報告を受ける等、連携を図っております。

## 会計監査の状況

会計監査につきましては、監査法人トーマツと旧商法、会社法及び証券取引法に基づく監査契約を締結し、監査を受けております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりであります。

### ・業務を執行した公認会計士の氏名等

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定社員	村 上 眞 治	監査法人トーマツ
業務執行社員	小 野 英 樹	

### ・業務に係る補助者の構成

公認会計士 5 名、会計士補 2 名

### 社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外取締役 1 名、社外監査役 2 名は、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はございません。

## (2) 役員報酬の内容

### 役員報酬：

取締役を支払った報酬	120,672千円	(社外取締役は無報酬であります。)
監査役を支払った報酬	16,000千円	(うち社外監査役 3,000千円)
計	136,672千円	

## (3) 監査報酬の内容

### 監査報酬：

公認会計士法第 2 条第 1 項に 規定する業務に基づく報酬	13,100千円
上記以外の業務に基づく報酬 ( 四半期財務諸表開示に係る相談業務 )	900千円
計	14,000千円

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。)」(以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号。)」(以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成16年7月1日から平成17年6月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成17年7月1日から平成18年6月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(平成16年7月1日から平成17年6月30日まで)については「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成17年7月1日から平成18年6月30日まで)は、初めて連結財務諸表を作成しているため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度(平成17年7月1日から平成18年6月30日まで)の連結財務諸表ならびに前事業年度(平成16年7月1日から平成17年6月30日まで)および当事業年度(平成17年7月1日から平成18年6月30日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツの監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当連結会計年度 (平成18年6月30日)		構成比 (%)
		金額(千円)		
(資産の部)				
流動資産				
1		現金及び預金	2,485,391	
2		受取手形及び売掛金	1,091,625	
3		たな卸資産	8,911	
4		繰延税金資産	176,207	
5		その他	54,862	
		貸倒引当金	3,094	
		流動資産合計	3,813,904	75.3
固定資産				
1	1	有形固定資産		
		(1) 建物及び構築物	40,331	
		(2) 工具、器具及び備品	158,225	198,557
2		無形固定資産		
		(1) ソフトウェア	394,449	
		(2) のれん	435,829	
		(3) その他	13,697	843,976
3		投資その他の資産		
	2	(1) 投資有価証券	92,702	
		(2) その他	117,840	210,542
		固定資産合計	1,253,076	24.7
		資産合計	5,066,980	100.0

		当連結会計年度 (平成18年6月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1		未払金	244,864	
2		未払法人税等	292,324	
3		モニタポイント引当金	268,153	
4		その他	86,215	
		流動負債合計	891,558	17.6
		負債合計	891,558	17.6
(純資産の部)				
株主資本				
1		資本金	897,381	17.7
2		資本剰余金	956,301	18.9
3		利益剰余金	2,022,792	39.9
		株主資本合計	3,876,475	76.5
		少数株主持分	298,947	5.9
		純資産合計	4,175,422	82.4
		負債純資産合計	5,066,980	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	当連結会計年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)
売上高			5,179,614	100.0
売上原価			2,146,073	41.4
売上総利益			3,033,540	58.6
販売費及び一般管理費	1		1,392,454	26.9
営業利益			1,641,086	31.7
営業外収益				
1 受取利息		5,469		
2 投資有価証券売却益		3,673		
3 還付加算金		4,865		
4 その他		2,858	16,866	0.3
営業外費用				
1 売上債権譲渡損		3,562		
2 その他		884	4,447	0.1
経常利益			1,653,505	31.9
特別損失				
1 固定資産除却損	2	26,009	26,009	0.5
税金等調整前当期純利益			1,627,495	31.4
法人税、住民税 及び事業税		573,164		
法人税等調整額		27,574	545,590	10.5
少数株主利益			93,042	1.8
当期純利益			988,863	19.1

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)

	株主資本				少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計		
前連結会計年度末残高 (千円)	875,807	937,787	1,181,788	2,995,382	-	2,995,382
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	21,574	18,514		40,088		40,088
剰余金の配当			147,859	147,859		147,859
当期純利益			988,863	988,863		988,863
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)					298,947	298,947
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	21,574	18,514	841,004	881,092	298,947	1,180,040
当連結会計年度末残高 (千円)	897,381	956,301	2,022,792	3,876,475	298,947	4,175,422

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		1,627,495
減価償却費		116,081
のれん償却額		108,957
貸倒引当金の増加額		974
モニタポイント引当金の増加額		81,114
受取利息		△5,469
支払利息		413
為替差損益		△137
投資有価証券売却益		△3,673
固定資産除却損		26,009
売上債権の増加額		△205,350
たな卸資産の減少額		4,299
未払金の増加額		42,985
未払消費税等の減少額		△45,385
その他		30,893
小計		1,779,209
利息の受取額		5,353
利息の支払額		△413
法人税等の支払額		△736,999
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,047,150
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
新規連結子会社株式の取得による支出		△495,380
投資有価証券取得による支出		△6,886
投資有価証券償還・売却による収入		107,513
有形固定資産の取得による支出		△140,584
ソフトウェアの取得による支出		△392,892
その他無形固定資産の取得による支出		△12,085
その他		△7,444
投資活動によるキャッシュ・フロー		△947,761
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入による収入		200,000
短期借入金返済による支出		△200,000
配当金の支払額		△146,398
株式の発行による収入		40,088
財務活動によるキャッシュ・フロー		△106,310
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		137
V 現金及び現金同等物の減少額		△6,783
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,492,175
VII 現金及び現金同等物の期末残高		2,485,391

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社の数 1社            主要な連結子会社の名称            (株)イー・アイ・ピー            ※(株)イー・アイ・ピーは、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2)非連結子会社の名称            埃尔貝市場諮詢(上海)有限公司            連結の範囲から除いた理由            非連結子会社である埃尔貝市場諮詢(上海)有限公司は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用しない非連結子会社(埃尔貝市場諮詢(上海)有限公司)は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社である(株)イー・アイ・ピーは、期末決算日が3月31日であるため、6月30日現在の仮決算日による財務諸表を使用しております。</p>
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法  (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>①有価証券            a 満期保有目的の債券            償却原価法(定額法)を採用しております。            b その他有価証券            時価のあるもの            連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。            c 子会社株式            移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>②たな卸資産            a 仕掛品            個別法による原価法を採用しております。            b 貯蔵品            先入先出法による原価法を採用しております。</p> <p>①有形固定資産            定率法を採用しております。            なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。            建物及び構築物 8年～15年            工具、器具及び備品 2年～8年</p> <p>②無形固定資産            定額法を採用しております。            なお、自社利用のソフトウェアのうち、従来の自動インターネットリサーチシステムについては経済的実態から判断した利用可能期間(3年)に基づき、新自動インターネットリサーチシステム及びその他のものについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>



項目	当連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(追加情報)</p> <p>従来、自動インターネットリサーチシステムの耐用年数については、その経済的実態から判断し利用可能期間を3年としておりましたが、当連結会計年度に完成した新自動インターネットリサーチシステムの耐用年数については、その利用可能期間を5年としております。</p> <p>この耐用年数の変更は、従来の自動インターネットリサーチシステムの開発・利用に伴うノウハウの蓄積及びネットリサーチ業界における当社の安定的な成長に伴い、新たなインターネットリサーチシステムの開発に際しては、これらの状況を踏まえ、フレームワークを活用し機能間の相互依存を極力排除したシステム構築を行った結果、拡張性が非常に高く、長期安定的な運用及び収益獲得への貢献が見込まれるシステムが完成したことから、その経済的実態から判断し実施したものであります。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、減価償却費は13百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額増加しております。</p> <p>新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②モニタポイント引当金 財務諸表提出会社のモニタに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>
<p>6 のれんの償却に関する事項</p>	<p>のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。</p>
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅小なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

追加情報

当連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
<p>1. 固定資産の減損に係る会計基準 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,876,475千円であります。 また、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成18年6月30日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 <span style="float: right;">109,762千円</span>
※2	非連結子会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券（株式） <span style="float: right;">15,233千円</span>

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)							
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">177,222千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員賞与給与</td> <td style="text-align: right;">421,069千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">169,482千円</td> </tr> </table>	役員報酬	177,222千円	従業員賞与給与	421,069千円	広告宣伝費	169,482千円
役員報酬	177,222千円						
従業員賞与給与	421,069千円						
広告宣伝費	169,482千円						
※2	固定資産除却損は、ソフトウェア25,047千円、工具、器具及び備品630千円及び建物331千円であります。						

## (連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成17年7月1日至平成18年6月30日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	123,216	2,678	—	125,894

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

ストックオプションの行使による増加 2,678株

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成17年9月28日 定時株主総会	普通株式	147,859千円	1,200円	平成17年6月30日	平成17年9月29日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の 種類	配当金 の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年9月27日 定時株主総会	普通株式	201,430千円	利益剰余金	1,600円	平成18年6月30日	平成18年9月28日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	2,485,391千円
現金及び現金同等物	2,485,391千円
2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに 株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 (株エー・アイ・ピー(平成17年7月1日現在))	
流動資産	490,466千円
固定資産	30,737千円
のれん	544,787千円
流動負債	△48,835千円
少数株主持分	△205,905千円
株式会社エー・アイ・ピー	811,250千円
株式の取得価額	
株式会社エー・アイ・ピー	△315,869千円
現金及び現金同等物	
差引:株式会社エー・アイ・ピー	495,380千円
株式取得に伴う支出	

(リース取引関係)

当連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額なため、連結財務諸表規則第15条の3及び財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成18年6月30日現在)

1 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
7,513	3,673	—

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額
(1) 満期保有目的の債券 非上場外国債券	77,469千円
計	77,469千円
(2) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	15,233千円
計	15,233千円

3 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券				
(1) 国債・地方債券	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	77,469千円
合計	—	—	—	77,469千円

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

当社グループは、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

当連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	
1	繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
	ソフトウェア減価償却超過額 3,213千円
	有形固定資産減価償却超過額 10,766千円
	モニタポイント引当金否認額 109,138千円
	未払事業税 27,431千円
	繰越欠損金 34,847千円
	その他 4,790千円
	繰延税金資産計 <u>190,187千円</u>
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)
	法定実効税率 40.7
	(調整)
	のれん償却額 2.7
	評価性引当金の減少 △6.4
	租税特別措置法による法人税等の特別控除額 △3.7
	その他 0.2
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>33.5</u>

(ストック・オプション関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

a. 提出会社

付与対象者の区分別人数	従業員 3名	従業員 14名	従業員 1名 監査役 1名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 2,880株	普通株式 2,556株	普通株式 1,920株
決議年月日	平成13年9月25日	平成14年6月26日	平成14年9月25日
付与日	平成13年9月25日	平成14年6月28日	平成14年10月1日
権利行使条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成13年9月25日 平成23年9月24日	平成16年6月28日 平成19年6月27日	平成16年10月1日 平成19年9月30日

付与対象者の区分別人数	従業員 30名	従業員 49名 監査役 1名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 1,248株	普通株式 1,196株
決議年月日	平成15年9月25日	平成16年9月29日
付与日	平成15年10月27日	平成16年12月22日
権利行使条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成17年11月1日 平成20年10月31日	平成18年10月1日 平成26年9月28日

b. 子会社

付与対象者の区分別人数	従業員 10名 取締役 3名	従業員 29名 取締役 2名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 150株	普通株式 149株
決議年月日	平成12年3月10日	平成18年3月10日
付与日	平成12年3月10日	平成18年4月28日
権利行使条件	(注) 2、3	(注) 2、3
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	取締役 平成14年4月1日 平成17年3月31日 従業員 平成14年4月1日 平成19年3月31日	平成20年4月1日 平成28年3月9日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成15年8月22日付で普通株式を1株から2株に、平成16年5月20日付で普通株式を1株から3株に分割に、また平成17年2月18日付で普通株式を1株から2株に分割しており、それぞれのストック・オプションの数は、上記分割を考慮した数になっております。

2. 権利行使の条件は、以下のとおりです。

- ①新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社取締役、監査役または従業員であることを要する。
- ②対象者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人は、当該新株予約権を相続しないものとする。
- ③新株予約権の第三者への譲渡、質入、その他一切の処分をすることができないものとする。
- ④その他の権利行使の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

3. 権利行使の時期については、株式公開後に限る。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ①ストック・オプションの数

## a. 提出会社

(単位：株)

決議年月日	平成13年9月25日	平成14年6月26日	平成14年9月25日
権利確定前			
前連結会計年度末残	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
当連結会計年度末残	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末残	2,100	1,080	960
権利確定	—	—	—
権利行使	226	900	960
失効	—	—	—
当連結会計年度末残	1,874	180	—

決議年月日	平成15年9月25日	平成16年9月29日
権利確定前		
前連結会計年度末残	1,230	1,178
付与	—	—
失効	—	156
権利確定	1,230	—
当連結会計年度末残	—	1,022
権利確定後		
前連結会計年度末残	—	—
権利確定	1,230	—
権利行使	592	—
失効	—	—
当連結会計年度末残	638	—

## b. 子会社

(単位：株)

決議年月日	平成12年3月10日	平成18年3月10日
権利確定前		
前連結会計年度末残	27	—
付与	—	149
失効	24	—
権利確定	—	—
当連結会計年度末残	3	149
権利確定後		
前連結会計年度末残	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
当連結会計年度末残	—	—

②単価情報

a. 提出会社

(単位：株)

決議年月日	平成13年9月25日	平成14年6月26日	平成14年9月25日
権利行使価格	13,542	13,542	13,542
権利行使時の平均株価	484,000	484,000	422,438
公正な評価単価(付与日)	—	—	—

決議年月日	平成15年9月25日	平成16年9月29日
権利行使価格	20,000	346,605
権利行使時の平均株価	459,260	—
公正な評価単価(付与日)	—	—

b. 子会社

(単位：株)

決議年月日	平成12年3月10日	平成18年3月10日
権利行使価格	500,000	550,000
権利行使時の平均株価	—	—
公正な評価単価(付与日)	—	—

(自社株式オプション及び自社の株式を対価とする取引関係)

該当事項はありません。



(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

当連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

ネットリサーチ事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメント売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

**【所在地別セグメント情報】**

当連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【海外売上高】**

当連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

**【関連当事者との取引】**

当連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	
1株当たり純資産額	30,791円58銭
1株当たり当期純利益	7,935円32銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	7,684円53銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	当連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1株当たり当期純利益	
当期純利益(千円)	988,863
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	988,863
期中平均株式数(株)	124,615
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	—
普通株式増加数(株)	4,067
(うち新株予約権)	(4,067)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たりの当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成16年9月29日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 1,022株

(重要な後発事象)

当連結事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	
平成18年9月27日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条、第240条および第361条の規定に基づき、新任取締役1名に対し、非金銭報酬等として年額250万円の範囲内で、ストックオプションとして新株予約権を付与することを決議いたしました。	
1. ストックオプションとして新株予約権を発行する理由	当社の取締役に対し、当社の業績向上に対する意欲および意識を一層高め、企業価値の増大を意識した経営を推進することを目的とし、下記「2. 新株予約権発行の要領」に記載のとおり、新株予約権を発行するものであります。
2. 新株予約権発行の要領	<p>(1) 新株予約権の割当を受ける者 当社取締役1名(新任)に割当てするものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数 当社普通株式 500株を上限とする。</p> <p>なお、新株予約権発行後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。</p> <p style="text-align: center;">調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、または当社が資本減少を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割または資本減少等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。</p> <p>(3) 発行する新株予約権の総数 500個を上限とする(新株予約権1個当たり普通株式1株)。</p> <p>ただし、上記(2)に定める株式数の調整を行った場合は、新株予約権1個につき発行する株式の数についても同様の調整を行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。</p> <p>(4) 新株予約権と引換えに金銭を払込むことの要否 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切上げる。ただし、当該金額が新株予約権の割当日の前日の最終価格(取引が成立しない場合は、その日に先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、当該最終価格を行使価額とする。</p> <p>なお、新株予約権発行後、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

当連結事業年度  
(自 平成17年7月1日  
至 平成18年6月30日)

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社発行済普通株式数から当社の保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、または当社が資本減少を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割または資本減少等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

- (6) 新株予約権を行使することができる期間  
平成20年10月1日から平成28年9月27日までとする。
- (7) 新株予約権の行使の条件
- ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役であることを要する。
  - ② その他の権利行使上の条件ならびに新株予約権の相続およびその他権利行使上の制限に関する条件等の細目については、当社第7期定時株主総会決議および新株予約権発行に関する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- (8) 新株予約権の取得事項
- ① 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換について株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされた時は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
  - ② 新株予約権の割当を受けた者が、上記(7)に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、および新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (9) 新株予約権の譲渡制限  
新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
- (10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切上げるものとする。
  - ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①に記載の資本金等増加限度額から、①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (11) 端数の取扱い  
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切捨てるものとする。
- (12) 当社取締役への割当てに係る報酬等の算定方法  
当社取締役への新株予約権の割当てに係る報酬等の算定方法については、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、当社取締役に割当てた新株予約権の総数を乗じて得た額とする。新株予約権1個当たりの公正価額とは、新株予約権の割当日における諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデルにより算定した公正な評価単価に基づくものとする。
- (13) 募集事項決定の委任等  
上記に定めるものの他、新株予約権の募集事項および細目については、別途開催される新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年6月30日)		当事業年度 (平成18年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		2,492,175		2,009,929	
2 受取手形		67,137		51,365	
3 売掛金		686,165		898,073	
4 仕掛品		398		234	
5 貯蔵品		726		299	
6 前払費用		35,019		39,490	
7 繰延税金資産		122,165		140,642	
8 その他		2,162		280	
貸倒引当金		△2,119		△3,094	
流動資産合計		3,403,831	87.2	3,137,222	66.6
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		52,090		55,948	
減価償却累計額		△10,822	41,268	△17,737	38,211
(2) 工具器具備品		99,941		229,859	
減価償却累計額		△48,821	51,120	△79,260	150,599
有形固定資産合計			92,388		188,810
			2.4		4.0
2 無形固定資産					
(1) 意匠権			320		270
(2) ソフトウェア			81,492		392,249
(3) ソフトウェア仮勘定			34,361		5,059
無形固定資産合計			116,174		397,579
			3.0		8.5
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			176,643		77,469
(2) 関係会社株式			—		811,250
(3) 敷金保証金			89,178		91,822
(4) 繰延税金資産			24,170		3,520
投資その他の資産合計			289,993		984,062
			7.4		20.9
固定資産合計			498,556		1,570,452
			12.8		33.4
資産合計			3,902,388		4,707,674
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年6月30日)		当事業年度 (平成18年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 未払金		176,185		204,807	
2 未払費用		9,096		7,554	
3 未払法人税等		440,660		292,252	
4 未払消費税等		78,307		32,921	
5 前受金		9,113		27,911	
6 預り金		6,603		9,047	
7 モニタポイント引当金		187,038		268,153	
流動負債合計		907,005	23.2	842,647	17.9
負債合計		907,005	23.2	842,647	17.9
(資本の部)					
I 資本金	※1	875,807	22.5	—	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金		937,787		—	
資本剰余金合計		937,787	24.0	—	—
III 利益剰余金					
1 当期末処分利益		1,181,788		—	
利益剰余金合計		1,181,788	30.3	—	—
資本合計		2,995,382	76.8	—	—
負債資本合計		3,902,388	100.0	—	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金				897,381	19.1
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金				956,301	
資本剰余金合計				956,301	20.3
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金				2,011,343	
利益剰余金合計				2,011,343	42.7
株主資本合計				3,865,026	82.1
純資産合計				3,865,026	82.1
負債純資産合計				4,707,674	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月 30日)		当事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月 30日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高	※ 1		3,613,090	100.0	4,521,433	100.0		
II 売上原価			1,408,903	39.0	1,864,779	41.2		
売上総利益			2,204,187	61.0	2,656,653	58.8		
III 販売費及び一般管理費			942,777	26.1	1,089,814	24.1		
営業利益			1,261,410	34.9	1,566,839	34.7		
IV 営業外収益								
1 受取利息			16		4			
2 有価証券利息			5,934		5,428			
3 手数料収入			1,584		709			
4 消耗品売却収入			27		22			
5 還付加算金		—		4,865				
6 投資有価証券売却益		6,195		3,673				
7 雑収入		491	14,250	0.4	511	15,215	0.3	
V 営業外費用								
1 支払利息		—		413				
2 売上債権譲渡損		3,073		3,562				
3 新株発行費		50		237				
4 株式上場費用		12,687	15,811	0.4	—	4,213	0.1	
経常利益			1,259,849	34.9		1,577,841	34.9	
VI 特別損失	※ 2							
1 固定資産除却損			380	380	0.0	25,378	25,378	0.6
税引前当期純利益				1,259,468	34.9		1,552,462	34.3
法人税、住民税及び 事業税			573,470			572,874		
法人税等調整額			△63,062	510,408	14.2	2,173	575,048	12.7
当期純利益				749,060	20.7		977,414	21.6
前期繰越利益				432,728			—	
当期未処分利益			1,181,788			—		



売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)		当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費		325,762	22.4	368,806	19.3
II 経費	※2	1,130,103	77.6	1,538,575	80.7
当期総製造費用		1,455,866	100.0	1,907,381	100.0
期首仕掛品たな卸高		122		398	
合計		1,455,989		1,907,780	
期末仕掛品たな卸高		398		234	
他勘定振替高	※3	46,686		42,766	
当期売上原価		1,408,903		1,864,779	

(注) 主な内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1 原価計算の方法は、実際個別原価計算によっております。	1 原価計算の方法は、実際個別原価計算によっております。
※2 主な経費の内容は、次のとおりであります。 外注費 172,213千円 モニタポイント引当金繰入額 187,038千円 モニタ謝礼 471,982千円 システム運用費 89,288千円 減価償却費 89,821千円	※2 主な経費の内容は、次のとおりであります。 外注費 246,712千円 モニタポイント引当金繰入額 268,153千円 モニタ謝礼 644,155千円 システム運用費 150,292千円 減価償却費 100,460千円
※3 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替高であります。	※3 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替高であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
前期末残高(千円)	875,807	937,787	1,181,788	2,995,382	
当期変動額					
新株の発行	21,574	18,514		40,088	
剰余金の配当			△147,859	△147,859	
当期純利益			977,414	977,414	
当期変動額合計(千円)	21,574	18,514	829,555	869,644	
当期末残高(千円)	897,381	956,301	2,011,343	3,865,026	

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

※ 当事業年度のキャッシュ・フロー計算書については、連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月 30日)
		金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		1,259,468
減価償却費		99,969
貸倒引当金の増加額		774
モニタポイント引当金の増加額		87,347
受取利息		△5,951
投資有価証券売却益		△6,195
固定資産除却損		380
売上債権の増加額		△252,549
たな卸資産の増加額		△90
未払金の増加額		51,888
未払消費税等の増加額		28,415
その他		18,282
小計		1,281,739
利息の受取額		5,447
法人税等の支払額		△408,016
営業活動によるキャッシュ・フロー		879,170
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の購入による支出		△4,850
投資有価証券の売却による収入		11,045
有形固定資産の取得による支出		△9,959
ソフトウェアの取得による支出		△45,708
投資活動によるキャッシュ・フロー		△49,473
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入		69,864
財務活動によるキャッシュ・フロー		69,864
IV 現金及び現金同等物の増加額		899,561
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,592,613
VI 現金及び現金同等物の期末残高		2,492,175

⑤ 【利益処分計算書】

前事業年度（定時株主総会承認日 平成17年 9月 28日）

区分	注記 番号	金額(千円)	
I 当期末処分利益			1,181,788
II 利益処分額			
1 配当金		147,859	147,859
III 次期繰越利益			1,033,929

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月30日)	当事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。 (3) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 (2) 貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。	(1) 仕掛品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～15年 工具器具備品 2年～8年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアのうち、自動インターネットリサーチシステムにかかわるものは、経済的実態から判断した利用可能期間(3年)に基づき、その他のものについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアのうち、従来の自動インターネットリサーチシステムについては経済的実態から判断した利用可能期間(3年)に基づき、新自動インターネットリサーチシステム及びその他のものについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 (追加情報) 従来、自動インターネットリサーチシステムの耐用年数については、その経済的実態から判断し利用可能期間を3年としておりましたが、当期に完成した新自動インターネットリサーチシステムの耐用年数については、その利用可能期間を5年としております。

項目	前事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月30日)	当事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)
		<p>この耐用年数の変更は、従来の自動インターネットリサーチシステムの開発・利用に伴うノウハウの蓄積及びネットリサーチ業界における当社の安定的な成長に伴い、新たなインターネットリサーチシステムの開発に際しては、これらの状況を踏まえ、フレームワークを活用し機能間の相互依存を極力排除したシステム構築を行った結果、拡張性が非常に高く、長期安定的な運用及び収益獲得への貢献が見込まれるシステムが完成したことから、その経済的実態から判断し実施したものであります。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、減価償却費は13百万円減少し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ同額増加しております。</p>
4 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	新株発行費 同左
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) モニタポイント引当金 モニタに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用に備えるため、当期末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) モニタポイント引当金 同左</p>
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	—————
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
—————	<p>1. 固定資産の減損に係る会計基準 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
—————	<p>2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,865,026千円であります。 また、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年6月30日)	当事業年度 (平成18年6月30日)						
<p>※1 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">授権株式数</td> <td style="width: 30%;">普通株式</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">418,560株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">123,216株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	418,560株	発行済株式総数	普通株式	123,216株	—————
授権株式数	普通株式	418,560株					
発行済株式総数	普通株式	123,216株					

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)																																				
<p>※1 販売費に属する費用の割合は34%、一般管理費に属する費用の割合は66%であります。主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">役員報酬</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">115,900千円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>従業員給与賞与</td> <td style="text-align: right;">293,094千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">70,376千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">149,887千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">10,148千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,268千円</td> <td></td> </tr> </table> <p>※2 固定資産除却損は、ソフトウェア380千円であります。</p>	役員報酬	115,900千円		従業員給与賞与	293,094千円		賃借料	70,376千円		広告宣伝費	149,887千円		減価償却費	10,148千円		貸倒引当金繰入額	1,268千円		<p>※1 販売費に属する費用の割合は34%、一般管理費に属する費用の割合は66%であります。主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">役員報酬</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">136,672千円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>従業員給与賞与</td> <td style="text-align: right;">364,968千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">71,345千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">158,237千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">8,808千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">974千円</td> <td></td> </tr> </table> <p>※2 固定資産除却損は、ソフトウェア25,047千円および建物331千円であります。</p>	役員報酬	136,672千円		従業員給与賞与	364,968千円		賃借料	71,345千円		広告宣伝費	158,237千円		減価償却費	8,808千円		貸倒引当金繰入額	974千円	
役員報酬	115,900千円																																				
従業員給与賞与	293,094千円																																				
賃借料	70,376千円																																				
広告宣伝費	149,887千円																																				
減価償却費	10,148千円																																				
貸倒引当金繰入額	1,268千円																																				
役員報酬	136,672千円																																				
従業員給与賞与	364,968千円																																				
賃借料	71,345千円																																				
広告宣伝費	158,237千円																																				
減価償却費	8,808千円																																				
貸倒引当金繰入額	974千円																																				

(株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※当事業年度における「キャッシュ・フロー計算書関係」については、連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	2,492,175千円
現金及び現金同等物	2,492,175千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため、財務諸表等規則8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。	
同左	

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年6月30日現在)

1 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
11,045	6,195	—

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券 非上場外国債券	176,643千円

3 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券				
(1) 国債・地方債券	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	176,643千円
合計	—	—	—	176,643千円

当事業年度(平成18年6月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

連結財務諸表における注記事項として記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

連結財務諸表における注記事項として記載しております。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)		当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	
1	繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
	ソフトウェア減価償却超過額 19,907千円		ソフトウェア減価償却超過額 1,590千円
	モニタポイント引当金否認額 76,124千円		モニタポイント引当金否認額 109,138千円
	未払事業税 32,521千円		未払事業税 27,451千円
	その他 17,783千円		その他 5,982千円
	繰延税金資産計 <u>146,336千円</u>		繰延税金資産計 <u>144,163千円</u>
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
	(単位：%)		(単位：%)
	法定実効税率 40.7		法定実効税率 40.7
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.1		交際費等永久に損金に算入されない項目 0.1
	住民税均等割 0.3		住民税均等割 0.2
	租税特別措置法による法人税等の特別控除額 $\Delta 0.4$		租税特別措置法による法人税等の特別控除額 $\Delta 3.9$
	その他 $\Delta 0.2$		その他 0.0
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>40.5</u>		税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>37.0</u>

## (持分法損益等)

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)

当社には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

当社は、連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

## 【関連当事者との取引】

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

当社は、連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)		当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	
1株当たり純資産額	24,310.01円	1株当たり純資産額	30,700.64円
1株当たり当期純利益	6,162.34円	1株当たり当期純利益	7,843.44円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	5,807.45円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	7,595.56円
<p>平成17年2月18日付で1株を2株に株式分割しております。1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>			
1株当たり純資産額	18,515.36円		
1株当たり当期純利益	3,318.44円		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	3,155.45円		

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	749,060	977,414
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	749,060	977,414
期中平均株式数(株)	121,554	124,615
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数(株)	7,428	4,067
(うち新株予約権)	(7,428)	(4,067)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	平成16年9月29日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 1,022株



(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>
<p>当社は平成17年 5月16日開催の当社取締役会決議に基づき、平成17年 7月19日付で、株式会社エー・アイ・ピーの発行済株式の56.4%を取得し、連結子会社といたしました。</p> <p>(1) 買収の目的 国内・海外モニタの品質を高め、新たなサービス展開やより一層有用な海外市場調査サービスの開発を行うため</p> <p>(2) 株式会社エー・アイ・ピーの概要 ①商号 : 株式会社エー・アイ・ピー ②事業内容: グローバルリサーチ、インターネットを活用したマーケティングシステム構築、アジア地域におけるセールスプロモーション事業 ③資本金 500,625千円 ④直近事業年度における業績(平成17年 3月期) 売上高 570百万円 売上総利益 285百万円 経常利益 125百万円 当期純利益 143百万円 総資産 513百万円 純資産 446百万円 (3) 株式譲受 ①取得する株式の数 1,475株 ②取得後の持分比率 56.4% ③取得価額 811,250千円 ④株式譲受契約締結 平成17年 7月15日 ⑤株式譲受日 平成17年 7月19日 ⑥資金の調達方法 自己資金 ⑦支払方法 現金</p>	<p>平成18年 9月27日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条、第240条および第361条の規定に基づき、新任取締役 1名に対し、非金銭報酬等として年額250万円の範囲内で、ストックオプションとして新株予約権を付与することを決議いたしました。</p> <p>1. スtockオプションとして新株予約権を発行する理由 当社の取締役に対し、当社の業績向上に対する意欲および意識を一層高め、企業価値の増大を意識した経営を推進することを目的とし、下記「2. 新株予約権発行の要領」に記載のとおり、新株予約権を発行するものであります。</p> <p>2. 新株予約権発行の要領 (1) 新株予約権の割当を受ける者 当社取締役 1名(新任)に割当てるものとする。 (2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数 当社普通株式 500株を上限とする。 なお、新株予約権発行後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、または当社が資本減少を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割または資本減少等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。</p> <p>(3) 発行する新株予約権の総数 500個を上限とする(新株予約権 1個当たり普通株式 1株)。 ただし、上記(2)に定める株式数の調整を行った場合は、新株予約権 1個につき発行する株式の数についても同様の調整を行うものとし、調整の結果生じる 1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。</p> <p>(4) 新株予約権と引換えに金銭を払込むことの要否 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。</p>

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)																										
<p>当社は平成17年5月16日開催の当社取締役会決議に基づき、平成17年7月19日付で、株式会社エー・アイ・ピーの発行済株式の56.4%を取得し、連結子会社といたしました。</p> <p>(1) 買収の目的 国内・海外モニタの品質を高め、新たなサービス展開やより一層有用な海外市場調査サービスの開発を行うため</p> <p>(2) 株式会社エー・アイ・ピーの概要</p> <p>①商号 : 株式会社エー・アイ・ピー</p> <p>②事業内容 : グローバルリサーチ、インターネットを活用したマーケティングシステム構築、アジア地域におけるセールスプロモーション事業</p> <p>③資本金 500,625千円</p> <p>④直近事業年度における業績(平成17年3月期)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>売上高</td><td style="text-align: right;">570百万円</td></tr> <tr><td>売上総利益</td><td style="text-align: right;">285百万円</td></tr> <tr><td>経常利益</td><td style="text-align: right;">125百万円</td></tr> <tr><td>当期純利益</td><td style="text-align: right;">143百万円</td></tr> <tr><td>総資産</td><td style="text-align: right;">513百万円</td></tr> <tr><td>純資産</td><td style="text-align: right;">446百万円</td></tr> </table> <p>(3) 株式譲受</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>①取得する株式の数</td><td style="text-align: right;">1,475株</td></tr> <tr><td>②取得後の持分比率</td><td style="text-align: right;">56.4%</td></tr> <tr><td>③取得価額</td><td style="text-align: right;">811,250千円</td></tr> <tr><td>④株式譲受契約締結</td><td style="text-align: right;">平成17年7月15日</td></tr> <tr><td>⑤株式譲受日</td><td style="text-align: right;">平成17年7月19日</td></tr> <tr><td>⑥資金の調達方法</td><td style="text-align: right;">自己資金</td></tr> <tr><td>⑦支払方法</td><td style="text-align: right;">現金</td></tr> </table>	売上高	570百万円	売上総利益	285百万円	経常利益	125百万円	当期純利益	143百万円	総資産	513百万円	純資産	446百万円	①取得する株式の数	1,475株	②取得後の持分比率	56.4%	③取得価額	811,250千円	④株式譲受契約締結	平成17年7月15日	⑤株式譲受日	平成17年7月19日	⑥資金の調達方法	自己資金	⑦支払方法	現金	<p>(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切上げる。ただし、当該金額が新株予約権の割当日の前日の最終価格(取引が成立しない場合は、その日に先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、当該最終価格を行使価額とする。</p> <p>なお、新株予約権発行後、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数}}{1 \text{株当たり払込金額}}}{1 \text{株当たりの時価}}$ <p>なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社発行済普通株式数から当社の保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、または当社が資本減少を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割または資本減少等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。</p> <p>(6) 新株予約権を行使することができる期間 平成20年10月1日から平成28年9月27日までとする。</p> <p>(7) 新株予約権の行使の条件</p> <p>① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役であることを要する。</p> <p>② その他の権利行使上の条件ならびに新株予約権の相続およびその他権利行使上の制限に関する条件等の細目については、当社第7期定時株主総会決議および新株予約権発行に関する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
売上高	570百万円																										
売上総利益	285百万円																										
経常利益	125百万円																										
当期純利益	143百万円																										
総資産	513百万円																										
純資産	446百万円																										
①取得する株式の数	1,475株																										
②取得後の持分比率	56.4%																										
③取得価額	811,250千円																										
④株式譲受契約締結	平成17年7月15日																										
⑤株式譲受日	平成17年7月19日																										
⑥資金の調達方法	自己資金																										
⑦支払方法	現金																										

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>
	<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;"> <math display="block">\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}</math> </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <math display="block">\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}</math> </div> <p>(8) 新株予約権の取得事項</p> <p>① 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換について株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされた時は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>② 新株予約権の割当を受けた者が、上記(7)に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、および新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>(9) 新株予約権の譲渡制限</p> <p>新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。</p> <p>(10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項</p> <p>① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切上げるものとする。</p> <p>② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①に記載の資本金等増加限度額から、①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>(11) 端数の取扱い</p> <p>新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切捨てるものとする。</p> <p>(12) 当社取締役への割当てに係る報酬等の算定方法</p> <p>当社取締役への新株予約権の割当に係る報酬等の算定方法については、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、当社取締役へ割当てる新株予約権の総数を乗じて得た額とする。新株予約権1個当たりの公正価額とは、新株予約権の割当日における諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデルにより算定した公正な評価単価に基づくものとする。</p> <p>(13) 募集事項決定の委任等</p> <p>上記に定めるものの他、新株予約権の募集事項および細目については、別途開催される新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。</p>

⑥ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

種類及び銘柄			券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	満期保有目的 の債券	パークレイズ銀行上限金利付 コーラブル型パワーリバース債	100,000	77,469
		小計	100,000	77,469
計			100,000	77,469

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	52,090	4,324	466	55,948	17,737	7,049	38,211
工具器具備品	99,941	129,918	—	229,859	79,260	30,438	150,599
建設仮勘定	—	125,431	125,431	—	—	—	—
有形固定資産計	152,031	259,674	125,898	285,808	96,997	37,488	188,810
無形固定資産							
意匠権	500	—	—	500	229	50	270
ソフトウェア	209,060	407,534	182,271	434,323	42,073	71,729	392,249
ソフトウェア仮勘定	34,361	378,000	407,302	5,059	—	—	5,059
無形固定資産計	243,922	785,534	589,574	439,882	42,302	71,779	397,579
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 建物の当期増加額の内容は、関西支店移転に伴う造作物等4,324千円であります。  
 2. 工具器具備品の当期増加額の内容は、新自動インターネットリサーチシステム(AIRs3)の開発によるサーバ等のシステム増強125,431千円であります。  
 3. 建設仮勘定の当期増加額の内容は、新自動インターネットリサーチシステム(AIRs3)の開発によるサーバ等のシステム増強125,431円であり、当期中に工具器具備品へ振り替えております。  
 4. ソフトウェアの当期増加額の内容は、新自動インターネットリサーチシステム(AIRs3)の開発379,861千円あります。  
 5. ソフトウェア仮勘定の当期増加額の内容は、新自動インターネットリサーチシステム(AIRs3)の開発352,505千円であり、当期中にソフトウェアへ振り替えております。  
 6. ソフトウェアの当期減少額の内容は、新自動インターネットリサーチシステム(AIRs3)開発による、旧自動インターネットリサーチシステム(AIRs)の除却182,271千円あります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,119	2,479	—	1,505	3,094
モニタポイント引当金	187,038	268,153	—	187,038	268,153

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。  
 2 モニタポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、モニタポイント引当金の交換実績率による洗替額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	95
預金の種類	
当座預金	111,803
普通預金	1,897,414
別段預金	617
小計	2,009,834
合計	2,009,929

## 受取手形

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社大広	13,167
株式会社日経広告	8,418
株式会社日本経済社	6,067
株式会社オリコム	4,738
株式会社博報堂	3,633
その他	15,340
合計	51,365

## (ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成18年 7月	12,172
8月	20,110
9月	16,640
10月以降	2,442
合計	51,365

## 売掛金

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社博報堂	56,048
株式会社電通	41,427
株式会社アサツーディ・ケイ	37,504
株式会社リクルート	35,236
シノベイト株式会社	20,947
その他	706,909
合計	898,073

## (口) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
686,165	4,749,007	4,537,098	898,073	83.5	60.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 仕掛品

品目	金額(千円)
カスタマイズリサーチ	234
合計	234

## 貯蔵品

品目	金額(千円)
モニタ謝礼用金券	179
その他	120
合計	299

## 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(子会社株式) 株式会社エー・アイ・ピー	811,250
合計	811,250

## 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	185,683
住民税	39,120
事業税	67,448
合計	292,252

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	6月30日
定時株主総会	7月1日から3ヶ月以内
基準日	6月30日
株券の種類	1株券、10株券、ただし、必要があるときは上記以外の株式数を表示した株券を発行することができる。
中間配当基準日	12月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号
株主名簿管理人	住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.macromill.com/">http://www.macromill.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注1) 平成18年9月28日より株主名簿管理人を東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社に变更いたしました。

(注2) 当社は端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 臨時報告書

平成17年7月19日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（子会社株式の取得）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第6期)(自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)平成17年9月28日関東財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書

事業年度(第7期中)(自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)平成18年3月17日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

平成18年9月11日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（大株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年9月27日

株式会社マクロミル  
取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 村上 眞 治 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 英 樹 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクロミルの平成17年7月1日から平成18年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マクロミル及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年9月27日開催の株主総会において、ストックオプションとして新株予約権を付与することの決議を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注記文) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成17年9月28日

株式会社マクロミル  
取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 久 保 惠 一 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 野 英 樹 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクロミルの平成16年7月1日から平成17年6月30日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マクロミルの平成17年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注記文) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年9月27日

株式会社マクロミル  
取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 村上 眞 治 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 英 樹 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクロミルの平成17年7月1日から平成18年6月30日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マクロミルの平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年9月27日開催の株主総会において、ストックオプションとして新株予約権を付与することの決議を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注記文) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

